

インターネットバンキング各種お手続きおよびモバイル端末による認証にかかる追加規定

当行のインターネットバンキング各種お手続きおよびモバイル端末による認証を利用するにあたり、利用者は「プレスティア オンライン取引規約」のほか、本「インターネットバンキング各種お手続きおよびモバイル端末による認証にかかる追加規定」(以下「本規定」といいます。)にしたがうものとします。「プレスティア オンライン取引規約」と本規定が矛盾する場合は、本規定が優先するものとします。なお、特段の定めのない限り、「プレスティア オンライン取引規約」における定義は本規定においても適用されるものとします。

第1条 サービス

1. プレスティア オンライン /プレスティア モバイルを通じて提供されるインターネットバンキング各種お手続き(以下「各種お手続き」といいます。)におけるサービスを「本サービス」といいます。本サービスの内容は、当行が定めるところによるものとし、当行において必要と判断する場合には変更すること(提供を中止する場合を含みます。)があります。
2. 本サービスでは、利用者が操作する端末において、当行に対して各種手続・取引の依頼ができます。受付可能な手続・取引は、当行ホームページに掲載します。
3. 本サービスを利用するためには、当行へのEメールアドレスおよび携帯電話番号の届出、届出済の携帯電話番号を有する端末(以下「モバイル端末」といいます。)の登録ならびにモバイル端末での認証が必要になります。
4. 利用者は、本規定の内容を十分に理解し、承諾したうえで、自らの判断と責任において本サービスを利用するものとします。利用者は、本サービスを利用できないモバイル端末があることを了解します。

第1条の2 反社会的勢力との取引拒絶

本サービスは、「プレスティア オンライン取引規約」第10条第2項各号のいずれにも該当しない場合に利用することができ、第10条第2項各号の一にでも該当する場合には、当行は本サービスの提供をお断りするとともに、当該利用者へのサービス提供を制限もしくは停止できるものとします。

第2条 各種お手続きへのログイン・ログアウト

1. 本サービスを利用するにはプレスティア オンライン /プレスティア モバイルへのサインオン後、当行へ届出済のEメールアドレスへ送信される確認コードによるログインが必要になります。
2. 本サービスをログアウトした場合でも同時にはプレスティア オンライン /プレスティア モバイルからはサインオフされません。別途サインオフが必要です。

第3条 モバイル端末の登録

1. 利用者が本サービスの利用を希望する場合は、モバイル端末を、第4条第2項に規定する方法による認証を行ったうえで登録します。
2. 登録するモバイル端末はショートメッセージサービス(以下「SMS」といいます。)を受信可能かつ国内携帯電話会社と契約している端末とします。
3. 同一名義人あたり登録できるモバイル端末は一つとします。

第4条 モバイル端末による認証

1. 利用者が第3条のモバイル端末を登録する場合、および各種お手続きでの手続を申請する場合には、利用者の本人確認のため、第2項に規定する方法でモバイル端末による認証を実施します。
2. 各種お手続きへのログイン後、登録済モバイル端末宛に送信されるSMSを使用した認証および利用者がモバイル端末で設定している認証(生体認証、パスワード認証、パターン認証等。以下SMSを利用した認証とあわせて「モバイル端末による認証」といいます。)を行います。モバイル端末による認証にはパスキーを使用していますので、モバイル端末のパスキーは利用できる状態にしてください。
3. 当行はモバイル端末による認証がなされたことをもって本人確認を実施したものとみなします。
4. モバイル端末による認証が必要となる各種お手続きで申請可能な手続の種類は、別途当行ホームページに掲載します。

第5条 モバイル端末の登録変更

1. 利用者は本サービスを利用するために登録したモバイル端末を変更した場合、速やかにモバイル端末の登録変更を行うものとします。
2. 利用者がモバイル端末の登録を変更する場合、当行所定の方法によるものとします。

第6条 免責事項

1. 利用者は、登録済のモバイル端末及びSMS受信のためのSIMカード、設定等を利用者自身の責任において厳重に管理するものとし、モバイル端末による認証の利用において他人に譲渡、質入れ、その他第三者の権利の設定を行わず、また、他人に貸与、占有または使用させないものとします。モバイル端末及びSMS受信のためのSIMカード、設定等の管理の不備により生じた損害について、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。
2. 利用者は、各種お手続きを利用するモバイル端末に、第三者(利用者の親族、同居人、利用者の関係者を含みますが、これらに限られません。)の生体情報を登録してはならないものとし、また、モバイル端末の認証方法(生体認証、パスワード認証、パターン認証等)を第三者に開示してはならず、利用者自身の責任において厳重に管理するものとします。
3. 利用者が第2項に違反したこと起因または関連して、利用者が被るすべての損害について、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。
4. 当行所定の方法によりモバイル端末の登録を当行が受付けたうえで、そのモバイル端末及びSMS受信のためのSIMカード、設定等による認証を使用した利用者による各種お手続きでの申請について、モバイル端末の不正使用、その他の事故があっても、当行は各種お手続きでの申請を有効なものとして取扱い、またそれにより生じた損害について、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。

インターネットバンキング各種お手続きおよびモバイル端末による認証にかかる追加規定

5. 本規定に基づき当行がモバイル端末の登録を受け付ける際、なりすまし等により、第三者が、モバイル端末の登録を不正に行ったとしても、そのために生じた損害について、当行の責めに帰すべき事由がある場合を除き、当行は責任を負いません。

第7条 規定等の準用

本規定に定めのない事項については、「プレスティア オンライン取引規約」その他関連規定が定めるところにより取扱います。

第8条 本規定の変更

当行は、金融情勢その他の諸般の事情の変化その他相当の理由があると認められる場合には、本サービスの内容、手数料、または本規定について、国内の支店の店頭表示または当行ホームページでの表示など、相当な表示手段をもって事前の告知を行うことにより、当行の定める日をもって変更することができるものとします。

以上、インターネットバンキング各種お手続きおよびモバイル端末にかかる追加規定は、2023年11月13日より適用します。

株式会社 SMBC信託銀行
規約11(日)2311